

施策3 安全・安心なまちづくり（5事業）

19,702千円（前年度19,596千円）

事業項目	事業概要
<p>1 防災対策事業</p> <p style="text-align: center;">重点</p> <p>【8,366】</p> <p>【総務課】</p> <p>【福祉保健課】</p> <p>【高齢・障害支援課】</p> <p>【生活衛生課】</p>	<p>いつ何時起こるかわからない多種多様な災害から、区民の生命・身体及び財産を守るため、安全・安心なまちづくりを目指して、地域や関係機関との連携を一層強化し、震災、風水害対策の課題に着実に取り組みます。特に、町の防災組織（自治会町内会）の取組を積極的に支援し、地域防災活動の活性化を図るとともに、継続的に防災に携わる人材の確保・育成に取り組みます。</p> <p>(1) 地域防災の担い手支援事業（3,061）</p> <p>ア 区民の自助・共助による防災・減災の取組を推進するため、地域や防災関係機関と連携した防災フェアを実施します。ゲーム感覚で楽しみながら消火・救出・救護などの知恵や技を学べるプログラムにより、幅広い世代に対し、防災活動への参加を促進します。</p> <p>イ 参加型の防災教育として体験型防災アトラクションを実施します。特に若い世代に対し、災害を自分事として考えるきっかけを作り、地域の防災活動への参加に繋がります。</p> <p>ウ 町の防災組織に対して子育て世代や災害時要援護者等の訓練対象別に効果が期待される防災プログラムを整備すると共に、プログラムを地域内で実践できる人材を養成するための研修会を実施し、地域の防災担い手確保を図ります。</p> <p>エ 「災害に強い地域づくり」を推進するため、町の防災組織等を対象とした研修会を実施します。</p> <p>オ 地域の要請に応じて防災の普及啓発を行うための出前講座や、防災まち歩きなど地域の特性に応じた支援を行います。</p> <p>カ 発災時に地域の円滑な安否確認ができるよう、安否確認の取組事例を紹介するとともに、安否確認用グッズを自治会・町内会に配付し共助の取組を推進します。</p> <p>キ 災害時要援護者支援を推進するため、町の防災組織等との協定締結による災害時要援護者名簿の提供や、災害時要援護者支援に関する説明会を開催します。</p>
	<p>○ 「町の防災組織」活動費補助金【総務局区配】</p> <p>「町の防災組織」が行う自主防災活動に対し、補助金を交付し、地域防災体制の確立を図ります。</p>
	<p>○ 地域の防災担い手育成事業【総務局区配】</p> <p>地域の防災担い手を育成し、町の防災組織を中心に自助・共助の取組を推進します。</p>
	<p>○ 災害時要援護者支援事業【健康福祉局区配】</p> <p>災害時要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう、地域での取組を支援します。</p>

(2) 広報・啓発事業（４５０）

- ア 世代に応じた広報媒体を活用し、防災・災害に関する情報を発信します。
- イ 区民の防災意識向上のため、防災講演会を開催します。

○ 家具転倒防止対策助成事業【総務局事業】

自ら家具転倒防止対策を講じることが困難な世帯を対象に、家具転倒防止器具の取付けを無料で代行します。

○ 感震ブレーカー等設置推進事業【総務局事業】

出火危険及び延焼拡大危険等の高い地域の住宅を中心に、大震災発生時に自動的に住宅の電気供給を遮断する感震ブレーカー等の設置を推進することにより、出火率を低下させ、火災被害の軽減を図ります。

(3) 地域防災拠点機能強化事業（１，４６５）

- ア 地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会を開催し、「地域防災拠点開設・運営マニュアル」等を地域防災拠点運営委員会へ配布します。
併せて、地域防災拠点の運営に尽力いただいている方を表彰します。
- イ 地域防災拠点運営委員会委員を対象に、地域防災拠点の開設・運営方法や備蓄資機材の取扱い方法についての研修会を実施します。
- ウ 地域防災拠点の参与及び動員参集する職員等を対象に拠点の開設・運営についての研修会を実施します。
- エ 外国人避難者の受入れや避難生活支援を行う際のコミュニケーション用資機材を整備します。
- オ 地域防災拠点内の感染予防対策として、衛生用品等を配備します。
- カ 地域防災拠点へ配布している衛生対策ポスターの内容更新、追加及び補充を行います。
- キ 地域防災拠点に配備されている資機材の取扱い研修会を開催し、防災ライセンスリーダーの知識・技術の向上を図ります。

○ 地域防災活動奨励助成金【総務局区配】

地域防災拠点運営委員会連絡協議会に対して、連絡協議会及び地域防災拠点運営委員会が実施する研修・広報・訓練等の運営経費及び防災資機材の維持管理経費の一部として奨励助成金を交付します。

○ 情報伝達手段強化等事業【総務局事業】

地震や風水害等に関する緊急情報を発報する防災スピーカーを、防災行政用デジタル移動無線網を活用して、区役所、消防署、地域防災拠点等に整備します。

○ 横浜防災ライセンス事業【総務局事業】

地域防災拠点の資機材取扱いに関する実践的な講習を実施し、受講した資機材取扱いリーダーが地域防災拠点での防災活動に参画することで、地域防災力の向上を図ります。

○ 災害対策備蓄事業【総務局事業】

更新の済んでいない移動式炊飯器を更新するとともに、発電機、投光器各１台を全拠点で取扱いやメンテナンスが容易なものに更新します。

○ 災害時下水直結式仮設トイレ整備事業【環境創造局事業】

災害時のトイレ機能を確保するため、地域防災拠点や液状化被害想定区域内の応急復旧活動拠点（市区庁舎）、災害拠点病院で、災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備を行います。

（整備：上飯田小学校、西が岡小学校、和泉小学校、緑園東小学校）

(4) 防災体制の整備・強化事業（2, 581）

- ア 防災関係機関と連携し、災害発生時に的確な対応ができるよう、防災連絡協議会総会を開催します。
- イ 震災対応能力の更なる向上を図るため、「防災週間」「防災とボランティア週間」に、地域防災拠点、関係機関と連携した泉区災害対策本部運営訓練を実施します。
- ウ 警察・消防等と連携し、風水害対策訓練を実施します。
- エ 区職員を対象に、区防災計画等についての研修会を実施します。
- オ 区本部の運営に必要な資機材を整備します。また、災害用携帯電話・衛星携帯電話等区本部の資機材の維持管理を行います。
- カ 風水害時において指定緊急避難場所等に避難した区民が安心して待機できるよう、指定緊急避難場所運営資機材を整備します。

○ 消防団の充実・強化事業【消防局事業】

消防団の災害対応力の向上に向け、器具置場を整備します。

- ・三柱神社入口信号交差点北西側市有地（泉消防団第四分団第1班）
- ・鯉ヶ久保ふれあいの樹林南西側市有地（泉消防団第一分団第3班）

(5) 災害時医療調整・保健活動事業（392）

- ア 発災時に区内医療関係機関等と連携し、迅速、的確な医療救護活動ができるよう、災害医療連絡会議を開催し、訓練を実施します。
- イ 保健師、栄養士等による避難所巡回健康相談活動が適切に行えるよう必要な保健、医療用品を備蓄します。
- ウ 家庭での食料品の回転備蓄の啓発や、災害時の調理方法の工夫などについて周知するための講座を食生活等改善推進員と連携しながら、各地域で開催します。

(6) 災害時ペット対策事業（417）

- ア 地域防災拠点等に災害時ペット同行避難訓練をはたらきかけ、地域の理解を深めます。
- イ 地域防災拠点訓練に併せ災害時のペット同行避難用品や啓発パネルの展示、パンフレットを活用した説明等を行うことで、ペットの飼い主に災害時の備えについて周知します。
- ウ 地域防災拠点運営委員会に出張講座を行い、災害時のペット同行避難の具体的な運営方法等の説明を行うことで円滑な拠点運営を支援します。
- エ 啓発パンフレット「災害時のペット対策」改訂版を増刷します。

<p>2 防犯対策推進事業</p> <p>【5, 291】</p> <p>【地域振興課】</p>	<p>地域・団体・事業者の自主防犯活動を支援するとともに、防犯に関する啓発活動や講習会等により、区民の防犯意識の向上を図り、安全・安心な泉区を目指します。</p> <p>(1) 地域連携事業（969）</p> <p>ア 12 地区連合の防犯担当者、泉警察署、泉防犯協会、区役所で構成する地域防犯担当責任者会議を開催し、情報交換や課題解決に向けた検討等を行います。</p> <p>イ 「振り込め詐欺」や「還付金等詐欺」その他の犯罪等の未然防止を図るため、メーリングリスト「いずみ安全・安心メール」の運用・配信等の広報啓発活動を行います。また、防犯活動の取組等を紹介するパネル展を実施するとともに地域防犯まちづくりニュースを発行します。</p> <p>(2) 地域防犯力支援事業（3, 324）</p> <p>ア 12 地区連合が取り組む自主防犯活動を支援するとともに、自治会町内会に対して、のぼり旗やステッカー等の防犯関連用品を提供します。</p> <p>イ 泉警察署との連携を強化し、地区連合や自治会町内会等を対象とした防犯講習会や合同防犯パトロールを実施します。</p> <p>ウ 愛犬の散歩を活用した「わんわんパトロール隊」を継続し、地域による防犯活動をきめ細かく展開します。</p> <p>エ 新入学児童用の防犯ブザーの購入に係る費用の一部を助成するとともに、地域ぐるみで児童・生徒を見守る「こども110番の家」の設置を支援し、プレート等を配付します。</p> <p>オ 地区連合及び自治会町内会の防犯カメラの画像記録部について、修繕等の費用を補助します。</p> <p>(3) 地域防犯対策巡回警備事業（998）</p> <p>児童・生徒が犯罪に巻き込まれないことを目的として、下校時間帯に区内の学校周辺を重点に、青色回転灯装着車による巡回パトロールを実施します。</p>
	<p>○ LED防犯灯設置事業【市民局事業】</p> <p>地域の防犯環境の向上と温暖化対策等を促進するため、LED防犯灯の整備を行います。</p>
	<p>○ 落書き防止事業【市民局区配】</p> <p>落書き行為の防止に関する理解と関心を深めるため、広報啓発活動等を行います。また、落書き消去に必要な物品を提供する等、自治会町内会や団体等が行う活動を支援します。</p>

<p>3 交通安全対策推進事業 【4, 836】 【地域振興課】</p>	<p>交通事故のない安全な泉区を目指して、地域、関係機関・団体などと連携を強化し、交通安全キャンペーン活動や子ども・高齢者の事故防止を重点とする交通安全啓発活動を実施します。</p> <p>(1) 泉区交通安全対策協議会運営事業（392）</p> <p>ア 各季の交通安全運動において、区内の交通事故の発生状況を考慮した交通安全啓発活動を行います。また、泉区交通安全対策協議会だよりを発行し、活動の取組を紹介します。</p> <p>イ 交通安全協会などの団体が実施する交通安全教室や自転車の乗り方教室、啓発活動と連携し、総合的な交通安全対策を展開します。</p> <p>(2) 交通安全マナーアップ推進事業（796）</p> <p>ア 小学生を対象とするスローガンコンクールを実施し、児童が交通安全について考える機会を提供するとともに、最優秀作品を啓発活動に活用します。</p> <p>イ 交通安全と交通事故防止に功労のあった個人・団体、年間交通事故ゼロを達成したスクールゾーン対策協議会に表彰を行います。</p> <p>(3) 子ども交通安全対策事業（3, 648）</p> <p>ア 各学校の交通安全対策の取組に関する情報交換、意見交換等を行う通学路安全対策連絡会を開催し、様々な活動の取組を支援します。</p> <p>イ スクールゾーン対策協議会や自治会・町内会、関係機関と連携し、児童などの見守り活動等を支援するとともに、まちの景観保全等に配慮した小型公共表示（電柱巻）を設置するなど、通学路の安全対策を図ります。</p>
<p>4 自転車等放置防止事業 【440】 【地域振興課】</p>	<p>駅周辺の放置自転車等の抑制を強化するため、自転車等放置防止推進協議会が行う自転車走行のマナーの向上や自転車等駐車場利用の促進等の啓発活動を支援します。また、各協議会の情報共有等を図るため、自転車等放置防止推進協議会連絡会を開催します。</p>
<p>○ 自転車マナーアップ事業【道路局区配】</p> <p>自転車等放置禁止区域内にマナーアップ監視員を配置し、自転車等駐車場の適正利用の指導啓発、放置自転車等へ啓発札の貼付を行います。また、自転車と歩行者の錯綜が多い駅では、押し歩きへの協力やながらスマホ、ヘッドホン着用運転の自粛等を含めた自転車利用者のマナーアップ啓発に取り組みます。</p>	

5 「食とくらし」の安全・
動物愛護推進事業

【769】
【生活衛生課】

食中毒予防など「食の安全・安心」やハチの駆除、動物との共生など「くらしの安全」に対する高い関心に応えるため、関係団体と協働して普及啓発や支援を行います。さらに、食品取扱施設、社会福祉施設等の衛生管理向上のために「食とくらしの安全」を支援します。

(1) 食とくらしの安全・安心サポート事業（340）

- ア 泉区食品衛生協会と協力し「食中毒予防啓発キャンペーン」を開催します。
- イ 食中毒予防を中心に保育園・高齢者福祉施設への立入調査を実施し、衛生支援を行います。
- ウ 地域や団体の要望に基づく食品衛生出前講習会を開催し、衛生意識の向上を図ります。
- エ 地域のお祭りなどのイベントにおける食中毒を予防するため、模擬店等食品提供者を対象に衛生講習会を開催します。
- オ 食中毒警報及びノロウイルス食中毒警戒情報の発令時にホームページを活用した注意喚起を実施します。
- カ 区内飲食店等からの食中毒発生を予防するため、HACCP^{*}導入支援の講習会実施など啓発指導を行います。

^{*}HACCP とは、安全で衛生的な食品を製造するための衛生管理方法の国際標準

(2) ハチの自主駆除支援事業（100）

- ア 区民からの駆除・相談に対し、電話による相談対応や現地での助言を行います。また、安全に駆除するための「ハチ駆除用機材」や「蜂防護セット」の貸出を行います。
- イ 「ハチの巣は早期発見早期駆除」と「アシナガバチの巣の自主駆除」を普及するため区役所窓口、関係団体等で啓発リーフレットを配布し、より広く区民へ啓発します。

(3) 犬や猫の適正飼育普及啓発事業（261）

- ア 散歩での糞尿被害や鳴き声など犬の苦情を軽減するため、春に実施する狂犬病予防注射時に犬の適正飼育等のチラシを配布し、飼い主への普及啓発を行います。
- イ 飼い主のマナー向上のため「犬の飼い方教室」を開催し、適正飼育及び災害時の備え（訓練）について普及啓発を行います。
- ウ 飼い主のいない猫の問題に対して、啓発パンフレットの活用や地域での講習会等の実施により、地域猫活動を推進します。
- エ 全国動物愛護週間（9月20日～26日）に合わせて、保育園児が描く「どうぶつ絵画展」を開催し、動物愛護に関する啓発を図ります。

(4) 蚊媒介感染症防止啓発事業（68）

- ア 蚊に刺されない対策と蚊の発生源を減らすため、区役所窓口、関係団体等で啓発リーフレットを配布し、より広く区民に啓発します。
- イ 自治会町内会からの要請に基づき啓発リーフレットを配布します。また、区役所で駆除機材の貸出しを行います。

○ **消費生活推進員活動事業【統合事業費】（1, 519）**

安全で快適な区民の賢い消費生活を推進するため、消費生活推進員に対して、悪質商法によるトラブルや被害防止等に関する知識習得のための研修を実施し、自主的な啓発活動を支援します。

○ **道路整備事業【道路局区配・局事業】**

- ・都市計画道路中田さちが丘線は、令和2年度の供用に向け、県道瀬谷柏尾との接続部分の整備工事を行います。
- ・中田第27号線等、区内6箇所の道路整備事業について、用地取得及び道路整備工事を実施します。

○ **河川改修事業【道路局区配・局事業】**

- ・浸水対策として、和泉川において新幹線横過部の河川改修工事を完成させるとともに、旧河川との取り付け部や管理用通路の舗装工事などを行います。阿久和川では橋際橋の橋りょう改修に着手します。
- ・令和元年に引き続き、和泉川、阿久和川、宇田川において河道等安全確保対策事業で河道内の樹木の伐採や河床の浚渫工事を行います。

○ **下水道整備事業【環境創造局事業】**

和泉町、中田南で浸水対策工事を行うほか、和泉中央北二丁目から和泉町1290番地先にかけて中和田雨水幹線工事に着手します。地域防災拠点において4か所のハマッコトイレの整備と合わせて、流末下水道管の耐震化工事（領家中学校、葛野小学校）を実施します。

○ **公園再整備・改良工事【環境創造局区配】**

- ・西が岡三丁目公園で再整備工事を実施するほか、八幡山公園など区内の9公園で施設改良工事を実施します。また、しらゆり公園で植栽工事及び園路を活用したグリーンインフラ整備を実施します。
- ・和泉中央北五丁目に新たに街区公園を整備します。